



総務省のコミュニティ施策 について

8月28日 総務省

コミュニティ研究会の立ち上げ

問題意識

少子高齢化、過疎化等により、地域の共同体意識が脆弱化している。地域コミュニティを再生し、それが供給するセーフティネットの強化を図ることが高齢者支援等にとっても必要となっている。

構成

土屋正忠政務官の下に開催

座長：名和田是彦法政大学教授

有識者12人で構成

コミュニティ研究会の開催状況

開催実績

- 第1回 2月7日
- 第2回 3月5日
- 第3回 3月28日
- 第4回 4月25日



6月4日 中間とりまとめ
菅総務大臣へ提出・公表

コミュニティ研究会の議論の内容

研究会において議論された主な事項

- **連携・協力の場の構築**
 - 各種団体が連携する場の構築
- **ICTの活用**
 - 地域SNSを始めとするツールの利用
- **行政の関与のあり方**
 - 地域担当制、一括補助金の活用等
- **地域コミュニティの教育活動・子育て**
 - 都市・農山漁村の教育交流の制度化
- **地域の歴史・文化・景観等**
 - 歴史・文化・景観を再認識し、資源として活用
- **防犯・防災活動**
 - あいさつの有効性

コミュニティ研究会 中間とりまとめにおける提言①

連携・協力の場の構築

- 地域コミュニティ再生のため、地域コミュニティ活動を様々な主体がバラバラに行うのではなく、連携・協力を通じて活動が相乗的に行われるようにする。
- そのための連携・協力等を行う「場」の構築が必要。

コミュニティ研究会 中間とりまとめにおける提言②

ICTの活用

- 地域SNS(Social Networking Service)を始めとするICTツールは、離れた構成員を結びつけるもの。
- ICTをいかに使うかという、その存在を前提とした議論を深めていく必要。

コミュニティ研究会 中間とりまとめにおける提言③

都市・農山漁村の教育交流

—都市・農山漁村の教育交流により、地域活性化を図る(同時に教育再生)。

(都市・農山漁村の教育交流)

都市の子供に農山漁村での自然体験等の経験をさせるもの。

今後の施策の展開

①地域コミュニティ活動の連携の場の構築支援

→地域コミュニティ再生によりセーフティネットを強化し、
高齢者支援等を図る。

②都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進

→農山漁村コミュニティの再生、ひいては地域活性化
を図る。

③総務省の体制整備

総務省において、引き続き地域コミュニティ再生に向けた
施策を推進するために、体制を整備していく。

(参考) 自民党における検討

地方行政調査会

18年12月～ 地域社会の再生について議論
(ヒアリング、意見交換を実施)



5月30日 報告書「地域社会の再生に向けて」を公表
6月 4日 上記報告書を安倍総理、菅総務大臣に提言

報告書「地域社会の再生に向けて」 主な具体的対応策

- 地域コミュニティ再生の観点からのコミュニティ基本法の制定
- 都市と農山漁村の義務教育段階の交流の制度化による地域活性化